

平成 29 年 9 月 4 日
都 市 整 備 局

震災遺構・住宅基礎の一部保存について

1 概要・経緯

仙台市震災復興メモリアル等検討委員会及び宮城県震災遺構有識者会議において荒浜小学校だけではなく、防災集団移転跡地の住宅基礎も併せて保存されることに価値が高いとの評価を受け、仙台市震災復興推進本部会議（平成 27 年 3 月 30 日）において、荒浜小学校等の遺構保存の今後の対応について協議が行われた。

住宅基礎の保存については、被災された住宅基礎の元所有者の方々の意向を踏まえながら、長期的な視点に立って検討を行うこととしていたが、今回、跡地利活用事業者公募開始にあたり利活用地を確定する必要があるため、住宅基礎保存候補地内の残存基礎から保存用地を選定し整備を進める。

2 保存用地の選定

(1) 保存用地選定理由

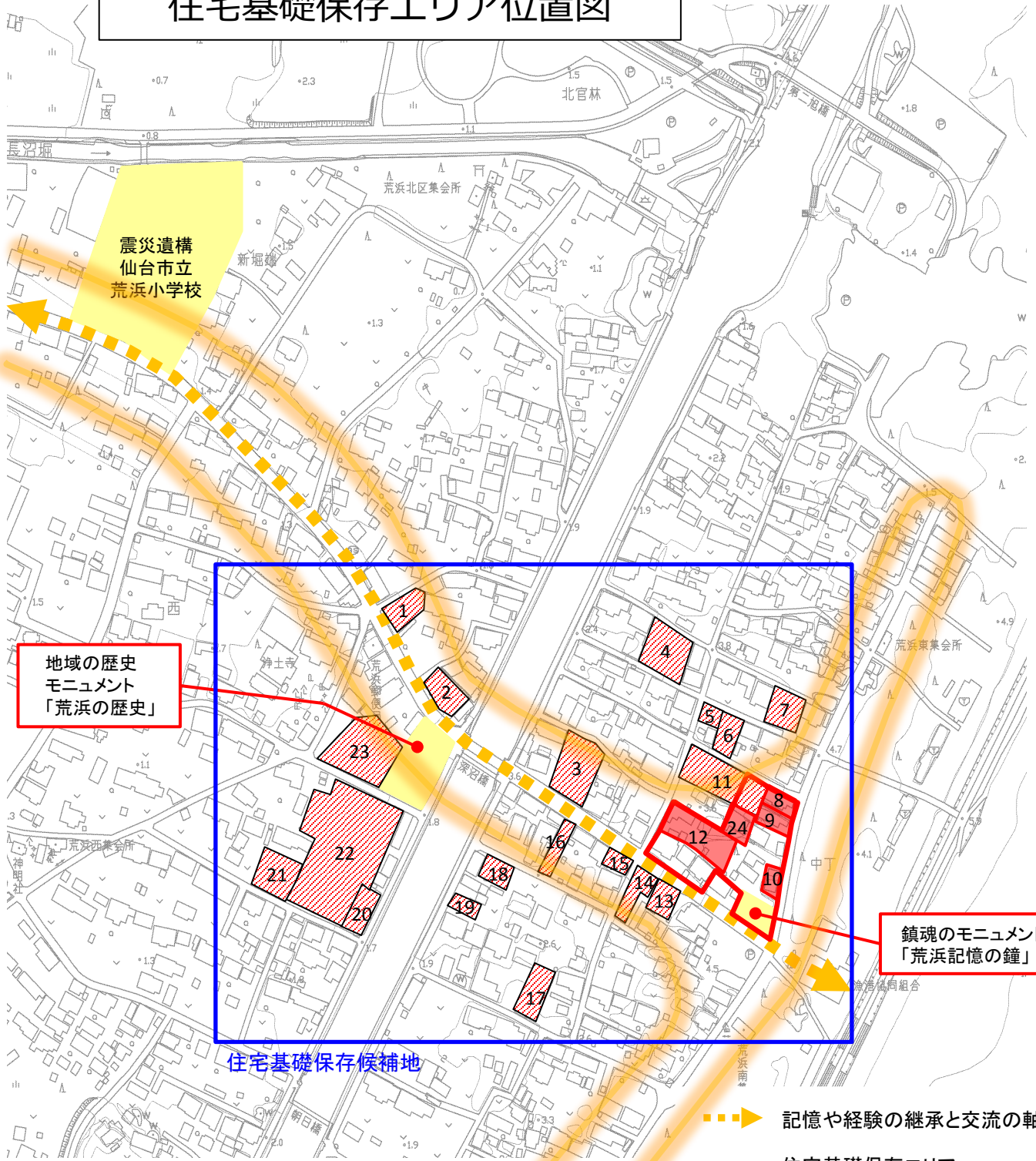
- ・荒浜小学校から荒浜記憶の鐘までの「記憶や経験の継承と交流の軸」に面している
- ・荒浜記憶の鐘等のモニュメントと一体で整備ができる
- ・複数箇所を一体で保存整備ができる
- ・跡地利活用に支障がなく、利活用地の有効活用が図れる

(2) 保存用地

- ・保存用地については、別紙のとおり（別紙 1・2）
保存用地の元所有者の方々から住宅基礎の保存について承諾確認済み。

3 今後の進め方

平成 30 年度以降 保存整備設計・工事



震災遺構
仙台市立
荒浜小学校

地域の歴史
モニュメント
「荒浜の歴史」

鎮魂のモニュメント
「荒浜記憶の鐘」

住宅基礎保存候補地

---> 記憶や経験の継承と交流の軸

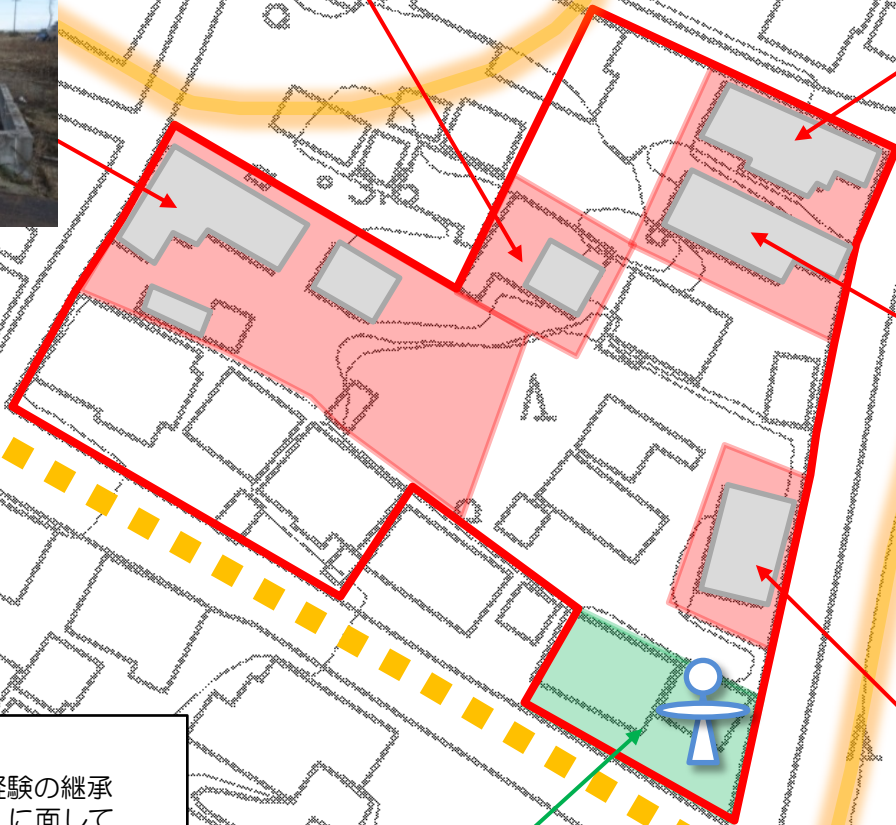
— 住宅基礎保存エリア


▨ 住宅基礎残留用地

■ 住宅基礎保存箇所(5箇所)

保存用地選定理由

- 荒浜小学校から記憶の鐘までの「記憶や経験の継承と交流の軸」に面している
- 記憶の鐘等のモニュメントと一体で整備できる
- 複数箇所を一体で保存整備できる
- 跡地利活用に支障がなく、利活用地の有効活用が図れる



住宅基礎保存エリア
※跡地利活用・記憶や経験の継承
と交流の軸  に面して
いるエリア

住宅基礎保存箇所：5箇所

鎮魂のモニュメント
《荒浜記憶の鐘》